証券コード　2916
平成28年６月９日

株　主　各　位

栃木県真岡市並木町２丁目１番地10
仙波糖化工業株式会社
代表取締役社長　堀川駿太郎

第69期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第69期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年６月28日（火曜日）午後５時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成28年６月29日（水曜日）午前10時
２．場　　所　栃木県真岡市台町11－８
フォーシーズン静風・１階平安の間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．会議の目的事項
報告事項　１．第69期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第69期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役８名選任の件
第３号議案　役員賞与支給の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付に、ご提出くださいますようお願い申し上げます。
なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.sembatohka.co.jp/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

⑴　事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による各種政策などの効果で企業収益や雇用情勢に改善の兆しが見られたものの、後半は中国など新興国の景気減速や株価下落もあり、先行き不透明感が強まる状況で推移しました。

食品業界におきましては、原料価格高騰に伴う値上げを背景に消費者の節約志向や選別消費の傾向が高まるなど、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況下、当社グループは自社商材の拡販と提案営業の強化に加え、グループ全生産拠点の生産性向上に注力してまいりました。

その結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は172億95百万円（前年同期比8.6％増）となりました。

（製品種類別売上概況）

カラメル製品は、飲料向け製品及びデザート関連製品が増加し、32億69百万円（前年同期比0.7％増）となりました。乾燥製品類は、粉末茶や和風調味料などの自社商材が好調で、58億円（前年同期比10.4％増）となりました。組立製品類は、ヘルスケア関連製品の受注が好調に推移し、47億45百万円（前年同期比10.2％増）となりました。冷凍製品は、冷凍山芋及び冷凍和菓子が牽引し、21億53百万円（前年同期比10.9％増）となりました。その他は、調味料関連製品が増加し、13億26百万円（前年同期比12.5％増）となりました。

利益面につきましては、増収効果に加え、構造改革の成果もあり、営業利益は７億４百万円（前年同期比51.0％増）、経常利益は６億62百万円（前年同期比44.3％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は３億４百万円（前年同期比34.4％増）となりました。

◎製品種類別売上構成は、以下のとおりであります。

製品種類別売上構成

（単位：千円）

区　分	第68期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）		第69期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）		
	売　上　高	構 成 比	売　上　高	構 成 比	前 期 比
カラメル製品	3,246,299	20.4%	3,269,813	18.9%	100.7%
乾燥製品類	5,253,458	33.0	5,800,365	33.5	110.4
組立製品類	4,306,893	27.0	4,745,105	27.4	110.2
冷凍製品	1,942,421	12.2	2,153,582	12.5	110.9
その他	1,179,280	7.4	1,326,773	7.7	112.5
合　計	15,928,354	100.0	17,295,640	100.0	108.6

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

⑵ 資金調達等についての状況

① 資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資に必要な資金につきましては自己資金を充当いたしました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は、当社の真岡第三工場のカラメル製品製造設備を中心とした投資により、総額５億42百万円となっております。

⑶ 直前三事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　分	第 66 期（平成25年３月期）	第 67 期（平成26年３月期）	第 68 期（平成27年３月期）	第 69 期（当連結会計年度）（平成28年３月期）
売　上　高(千円)	14,232,263	15,239,736	15,928,354	17,295,640
経 常 利 益(千円)	74,468	321,382	458,870	662,248
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	19,409	225,526	226,683	304,774
１株当たり当期純利益(円)	1.70	19.81	19.91	26.77
総　資　産(千円)	15,772,606	15,555,541	16,261,309	16,150,796
純　資　産(千円)	6,855,784	7,161,463	7,483,498	7,639,406
１株当たり純資産額(円)	602.22	629.07	657.36	671.06

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　分	第 66 期 (平成25年３月期)	第 67 期 (平成26年３月期)	第 68 期 (平成27年３月期)	第 69 期 (当事業年度) (平成28年３月期)
売　上　高(千円)	13,686,703	14,632,221	15,303,676	16,532,050
経 常 利 益(千円)	77,637	383,238	497,262	695,649
当 期 純 利 益(千円)	66,730	147,844	284,409	369,736
１株当たり当期純利益(円)	5.86	12.99	24.98	32.48
総　資　産(千円)	13,344,502	13,125,238	13,867,629	13,792,452
純　資　産(千円)	6,624,096	6,797,840	7,151,050	7,378,384
１株当たり純資産額(円)	581.87	597.13	628.16	648.13

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

⑷ 企業集団の対処すべき課題

当社グループは、いかなる経済環境においても安定して高い収益を確保できる事業構造への転換を図っていくため、下記の課題解決に積極的に取り組むことにより、ステークホルダーの皆様からのご期待に応えていく所存であります。

① 既存事業の市場変化対策

既存製品では、特にカラメル・焙焼品、サプリメント商材、メディケア関連市場商材等では競合激化に加え、商品サイクルの短期化が進んでおります。新規ユーザーの獲得も含めて、当社の商材開発力を前面に出した提案営業を徹底させてまいります。

② 海外市場開拓

当社売上高は、人口減少や少子高齢化が進み、食品消費量の伸びが期待しがたい国内市場に極めて依存しております。一方、近年は、アジア市場での日本食文化が浸透しており、日本食需要も拡大しております。当社グループでは、中国市場における日本食需要の立ち上がりに対応すべく、新商材の開発や中国子会社の活用に加え、円安により向上した価格競争力を最大限に生かすべく輸出対応強化を図るなど、海外市場開拓を着実に進めてまいります。

③ 原燃料高騰

世界的にエネルギーや食料資源需給が引き締まり傾向を示す中、加工食品会社は原燃料コスト上昇に加え、生産に必要な原材料を確保できなくなるのではないかと危惧しております。国内では円安に伴うコストアップ要因も加わり、適切な値上げや製品設計まで遡った抜本的見直しが急速に迫られております。当社グループでは、メーカーとしての原点に還って生産部門の構造改革を推進してまいります。

④　人材育成
　人材育成は会社発展の基本であることが益々切実となって来ております。グループ経営力強化策の深耕では、海外業務の拡大も急務となっており、当たり前ではありますが実力と自信を兼ね備えた人材の必要性が顕著になって来ております。各部門での基本力の育成を徹底させてまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒、今後とも一層のご支援、ご協力を賜わりますようお願い申し上げます。

⑸　企業集団の主要な事業内容（平成28年３月31日現在）

当社グループは、当社、子会社４社及び関連会社１社により構成されており、食料品の製造販売を主な事業内容とし、当該事業に関連する研究活動及びその他のサービス等の事業活動を展開しております。

当社が製造販売するほか、子会社である株式会社東北センバ、福州仙波糖化食品有限公司が製造販売しており、当該製品のほとんどを当社で仕入れて販売しております。更に、製品・商品の一部については、包装加工を子会社仙波包装株式会社に委託しております。

また、関連会社福建龍和食品実業有限公司から製品・商品の一部を子会社クリエイトインターナショナル株式会社を通じ、当社で仕入れて販売しております。

なお、当社グループは食品製造販売事業のみの単一セグメントであるため、「企業集団の主要な事業内容」については、製品の種類別区分ごとに記載しております。

区分	主要な製品
カラメル製品	カラメル色素、焙焼製品等
乾燥製品類	粉末茶、粉末醤油、粉末山芋、凍結乾燥野菜等
組立製品類	コーンスープ、粉末ソース、味噌汁、小麦粉加工品等
冷凍製品	冷凍山芋、冷凍和菓子等
その他	食品包装加工、その他仕入商品等

⑹ 企業集団の主要拠点等（平成28年３月31日現在）

① 主要な営業所及び工場

当社	本社	栃木県真岡市
	研究所	栃木県真岡市
	営業所	東京支社（東京都台東区） 大阪支店（大阪市東淀川区）
	工場	真岡第二工場（栃木県真岡市） 真岡第三工場（栃木県真岡市）
仙波包装株式会社	本社・工場	栃木県真岡市
株式会社東北センバ	本社・工場	秋田県大館市
クリエイトインターナショナル株式会社	本社	東京都台東区
福州仙波糖化食品有限公司	本社・工場	中華人民共和国福建省福州市

② 使用人の状況

（企業集団の使用人の状況）

使用人数	前連結会計年度末比増減
373名	2名増

（注）上記使用人数には、臨時使用人（127名）は含まれておりません。

（当社の使用人の状況）

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
294名	2名増	40歳５ヶ月	18年０ヶ月

（注）上記使用人数には、出向者（12名）を含んでおり、臨時使用人（14名）は含まれておりません。

⑺ 重要な子会社の状況

① 子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
	千円	%	
仙波包装株式会社	75,000	100.0	食品の包装加工
株式会社東北センバ	千円 75,000	100.0	冷凍食品及び凍結乾燥食品の製造
クリエイトインターナショナル株式会社	千円 10,000	100.0	農産物加工食品の輸出入及び国内販売
福州仙波糖化食品有限公司	千米ドル 1,200	100.0	カラメル製品及び乾燥食品の製造

連結子会社は４社、持分法適用関連会社は１社であります。

② その他の重要な企業結合の状況

東洋水産株式会社は、当社の議決権26.4％を所有しており（間接所有含む。）、当社は同社の持分法適用関連会社であります。

⑻ 主要な借入先及び借入額（平成28年３月31日現在）

借入先	借入残高
	千円
株式会社足利銀行	1,204,580
株式会社常陽銀行	1,128,966
株式会社北都銀行	827,100
株式会社みずほ銀行	311,692
株式会社栃木銀行	307,046

2．株式に関する事項（平成28年３月31日現在）

⑴ **発行可能株式総数**　36,000千株

⑵ **発行済株式の総数**　11,400千株

⑶ **株主数**　1,664名

⑷ **大株主（上位10名）**

株主名	持株数	持株比率
東洋水産株式会社	2,005千株	17.61%
UNITED FOODS INTERNATIONAL株式会社	1,393	12.23
ユタカフーズ株式会社	1,000	8.78
株式会社足利銀行	558	4.90
株式会社常陽銀行 (常任代理人日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	542	4.76
株式会社榎本武平商店	325	2.85
仙波糖化工業従業員持株会	293	2.58
魚住昭義	268	2.36
株式会社みずほ銀行 (常任代理人資産管理サービス信託銀行株式会社)	182	1.60
理研ビタミン株式会社	150	1.31

（注）持株比率は自己株式（15,962株）を控除して算出しております。

3．会社役員に関する事項

⑴ 取締役及び監査役（平成28年３月31日現在）

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	堀川 駿太郎		
代表取締役副社長	上野 章	生産本部長	
常務取締役	小林 光夫	管理本部長 兼総務部長	
取締役	芝山 哲	経理部長	
取締役	平井 整	開発本部長	
取締役	保坂 晴彦	営業本部長	クリエイトインターナショナル株式会社代表取締役社長
取締役	岩渕 広	生産副本部長兼 真岡第三工場長	
取締役	前田 立志	大阪支店長	
取締役	齋藤 英昭		
常勤監査役	松本 英男		
常勤監査役	張替 泰		
常勤監査役	木村 哲夫		
監査役	黒田 寛		日の本穀粉株式会社代表取締役社長

（注）１．当期中の異動
平成27年６月25日開催の第68期定時株主総会において、前田立志氏、齋藤英昭氏は新たに取締役に選任され、就任いたしました。
２．取締役齋藤英昭氏は、社外取締役であります。
３．常勤監査役木村哲夫氏、監査役黒田　寛氏は、社外監査役であります。
４．当社は、取締役齋藤英昭氏及び監査役黒田　寛氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

⑵ 責任限定契約の内容の概要

当社は、齋藤英昭氏及び木村哲夫氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。

⑶ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支　給　人　員	報　酬　等　の　額
取　締　役 （うち、社外取締役）	9名 （1名）	101,350千円 （2,500千円）
監　査　役 （うち、社外監査役）	4名 （2名）	28,800千円 （7,200千円）
計	13名	130,150千円

（注）1．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．取締役の報酬限度額は、昭和63年6月14日開催の第41期定時株主総会において月額20,000千円以内と決議いただいております。
3．監査役の報酬限度額は、平成7年6月29日開催の第48期定時株主総会において月額3,000千円以内と決議いただいております。
4．平成19年6月28日開催の第60期定時株主総会において、役員退職慰労金の打切り支給を決議しております。当事業年度末現在における今後の打切り支給予定額は、以下のとおりであります。なお、支給時期は各役員の退任時としております。
取締役3名　　38,402千円

⑷ 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
監査役黒田　寛氏は、日の本穀粉株式会社の代表取締役社長であります。
当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。

② 当事業年度における主な活動状況
イ．取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（13回開催）		監査役会（9回開催）	
	出席回数	出　席　率	出席回数	出　席　率
取締役齋藤英昭	10回	76.9%	－	－
監査役木村哲夫	13回	100.0%	9回	100.0%
監査役黒田　寛	12回	92.3%	7回	77.8%

（注）取締役齋藤英昭氏は、平成27年6月25日開催の第68期定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が他の社外役員と異なります。
なお、同氏の就任後の取締役会の開催回数は、10回であります。

ロ．取締役会及び監査役会における発言状況

取締役齋藤英昭氏は、豊富なビジネス経験から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役木村哲夫氏は、豊富なビジネス経験から取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役黒田　寛氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

4．会計監査人に関する事項

⑴ 氏名又は名称

名　称　有限責任監査法人トーマツ

⑵ 会計監査人の報酬等の額

①	公認会計士法第２条第１項に規定する業務に基づく報酬等の額	27,000千円
②	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,000千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

⑶ 解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5．業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

⑴ 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①当社グループは、仙波糖化工業グループ行動規範を設け、取締役の法令、社会規範、企業倫理等の遵守徹底を図り、誠実に行動することを義務付ける。

②取締役会は取締役会規則に基づいて運営し、原則として月１回開催する。取締役は取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督する。監査役は取締役会に出席し取締役の職務の執行の適法性を監査する。

⑵ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

重要な意思決定及び報告に関しては、文書（電磁的記録を含む。）の作成、保存及び管理、廃棄に関する文書管理規程を整備し、監査役会または監査役会が指名する監査役が求めたときは、代表取締役はいつでも当該文書を閲覧または謄写に供する。

⑶ 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

①取締役会は、企業価値を高め、企業活動の持続的発展を実現することを脅かすあらゆるリスクに対処するため、リスクマネジメントを実践する。

②リスクを未然に防止するために、業務に係る規則やマニュアルを制定し運用を行なわせるとともに、内部監査及び監査法人による監査などを通して、チェック機能が有効に機能しているかを監視・報告させる。

③不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、損失及び被害を最小限にとどめるべく、迅速かつ適切に対応を行う。

⑷ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①取締役会は、経営計画及び業務運営方針に関して、検証すべき項目を定め、現状分析、改善策等を報告させ、必要に応じて計画を修正させ、常に業務の効率化を図る。

②目標の明確な付与、採算の徹底を通じて競争力の強化を図るため、当社グループの目標値を年度予算として策定し、それに基づく業績管理を行う。

③取締役・使用人の役割分担、業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程を整備し、運用状況を把握し、その改善を図るために内部監査を実施する。

⑸ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①当社グループは、仙波糖化工業グループ行動規範を設け、使用人の法令、社会規範、企業倫理等の遵守徹底を図り、誠実に行動することを義務付ける。

②コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成・配布等を行うこと等により、コンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを周知徹底する。

⑹ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

①当社グループ各社の代表取締役に対して必要に応じて当社取締役会への出席を求め、業務の執行状況を説明する機会を設ける。

②当社グループ各社のリスク情報の有無を確認するために、子会社を担当する当社の各部門は、関係会社管理規程に基づいて当社グループ会社の状況に応じて必要なリスク管理を行う。

③当社は、当社グループ各社に当該年度計画を義務付け、予算配分等を定める。当社グループ各社の業績目標を明確化させ、業務の効率性を確保する社内体制を整備する。

④内部監査室は、当社グループにおける内部監査を実施し、企業グループ全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。内部監査の年次計画、実施計画及びその監査報告については、その重要度に応じ取締役会等への報告を行なうこととする。

⑺ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び取締役からの独立性に関する事項

①監査役を補助すべき使用人として、必要な人員を配置し、また、その他監査役が必要と認めた場合は他部門の協力を得る。

②監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の指示命令に従い、監査役監査に必要な情報を収集する。

③補助すべき使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。

⑻ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

①取締役及び使用人は、当社グループに重大な損失を与える事項が発生し、または発生する恐れがあるとき、役職員に違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。

②監査役に報告した者に対して、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び使用人に周知徹底する。

⑼ その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査役は、代表取締役及び監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

②監査役は、内部監査室と定期的な情報交換を行い緊密な連携を図る。

③監査役は、業務を執行する取締役及び事業所・所属を統括する社員について、定期的に直接面談する機会を設ける。

④監査役がその職務の執行について、弁護士・公認会計士・税理士等の専門家を活用するための費用の支出を求めた場合、当該監査役の職務の執行に必要であると認めたときは、その費用を負担する。

⑽ 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法及び関係法令等が定める評価・監査の基準並びに実施基準に沿った適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるために、全社的な内部統制や業務プロセスについて継続的に評価・改善を図る。

⑾ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

①社会の秩序を乱し企業の健全な活動を阻む反社会的勢力とは一切の関係を持たず、いかなる形であっても、それらを助長するような行動をとらない。

②反社会的勢力に対しては、警察や弁護士と密に連携し、情報収集に努める。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

当社では、企業集団の「業務の適正を確保するための体制」の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における運用状況の概要は、次のとおりです。

⑴ 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社では、業務監査及び内部監査を通じ、当社グループの取締役の職務の執行が法令、定款及び社内規程等に基づき執行されていることを確認しております。また、当社及び子会社各社において、「社内通報規程」を定め、内部通報体制を構築しております。当社総務部に内部通報窓口を設置し、運用しております。

⑵ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会議事録、取締役会議事録及び計算書類等について、法令及び文書管理規程に則り保存期間を設定し、適切に保存しております。

⑶ 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

社内規程に則して、経営成績、財政状態等に影響を及ぼすリスクを識別、分析及び評価し、適切な対応を行っております。

⑷ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、社外取締役１名を含む９名で構成しており、当事業年度中に13回開催し、法令及び定款の規程により取締役会の決議を要する重要事項を審議・決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。各議案について、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

⑸ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

⑴ 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制と同様に実施しております。

⑹ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

①当社グループ各社の代表取締役は取締役会に出席し、業務執行状況の概要について、報告し、審議をおこなっております。

②内部監査規程に基づき、当社及び子会社等に対し、内部監査部門による年間26回の内部監査を実施しました。

⑺ **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び取締役からの独立性に関する事項**

当社は、監査役の監査機能強化を図るために、補助すべき使用人は直接監査役からの指示に基づき業務を補助しており、独立性を確保しております。

⑻ **取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制**

監査役会は、社外監査役２名を含む４名の監査役で構成しており、当事業年度中に９回開催しております。監査役は、取締役会及び重要な会議に出席して重要事項の報告を受けるとともに、適宜意見の具申を行い、経営の適正な監視及び取締役の職務執行を厳正に監査しております。

⑼ **その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は、監査の実効性を確保するため、「監査役監査基準」に基づき、監査実施状況等について、取締役、会計監査人及び内部監査部門と定期的に意見交換、協議をおこなっております。

⑽ **財務報告の信頼性を確保するための体制**

内部監査部門が各部門に赴き、業務プロセスの実施者にヒアリングを実施することで、リスクや対応の見直しを行い内部統制システムの質的向上を図るとともに、内部統制システムの重要性と遵守の教育を実施しました。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み策定した監査実施計画に基づき、内部統制の有効性の評価を実施しました。

⑾ **反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況**

①当社グループの「コンプライアンスマニュアル」において、「私たちは、社会的秩序を乱し健全な企業活動を拒むあらゆる団体・個人との一切の関係を遮断し、いかなる形であっても、それらを助長するような行動をしません。」と宣言しているほか、研修等を通じて、当社及び子会社等の役員及び使用人に対し、反社会的勢力との一切の関係遮断について周知を図っております。

②新たに取引を開始する際、取引を行おうとする相手が反社会的勢力と何らかの関係性を有していないか、事前に調査することを義務づけているほか、契約書の条項中に暴力団排除条項を定めるよう求めております。

（注）本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率その他の数値については四捨五入としております。なお、持株比率については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**8,842,277**	**流動負債**	**5,934,398**
現金及び預金	1,653,792	支払手形及び買掛金	2,006,194
受取手形及び売掛金	3,812,341	短期借入金	2,630,030
商品及び製品	1,730,688	リース債務	32,791
仕掛品	442,279	未払金	410,371
原材料及び貯蔵品	851,923	未払法人税等	178,053
繰延税金資産	155,853	賞与引当金	270,789
その他	199,368	役員賞与引当金	15,000
貸倒引当金	△3,970	その他	391,168
固定資産	**7,308,518**	**固定負債**	**2,576,991**
有形固定資産	**5,365,612**	長期借入金	1,168,354
建物及び構築物	2,836,227	リース債務	52,228
機械装置及び運搬具	1,837,189	長期未払金	106,886
工具器具備品	85,164	退職給付に係る負債	1,197,813
土地	492,962	資産除去債務	51,708
リース資産	61,698	**負債合計**	**8,511,389**
建設仮勘定	52,368	（純資産の部）	
無形固定資産	**65,243**	**株主資本**	**6,968,212**
リース資産	17,753	**資本金**	**1,500,500**
その他	47,489	**資本剰余金**	**1,203,109**
投資その他の資産	**1,877,663**	**利益剰余金**	**4,269,620**
投資有価証券	1,477,585	**自己株式**	**△5,017**
長期貸付金	60,688	**その他の包括利益累計額**	**671,193**
繰延税金資産	232,073	その他有価証券評価差額金	660,814
その他	120,317	為替換算調整勘定	20,606
貸倒引当金	△13,002	退職給付に係る調整累計額	△10,228
資産合計	**16,150,796**	**純資産合計**	**7,639,406**
		負債・純資産合計	**16,150,796**

連結損益計算書

（自　平成27年４月１日
至　平成28年３月31日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**17,295,640**
売上原価		**14,037,529**
売上総利益		**3,258,110**
販売費及び一般管理費		2,554,072
営業利益		**704,038**
営業外収益		
受取利息及び配当金	28,813	
受取賃貸料	2,371	
補助金収入	15,135	
その他	18,538	64,858
営業外費用		
支払利息	31,464	
持分法による投資損失	59,567	
その他	15,617	106,649
経常利益		**662,248**
特別利益		
投資有価証券売却益	4,999	4,999
特別損失		
減損損失	122,436	
固定資産除却損	9,004	131,440
税金等調整前当期純利益		**535,807**
法人税、住民税及び事業税	246,395	
法人税等調整額	△15,361	231,033
当期純利益		**304,774**
親会社株主に帰属する当期純利益		**304,774**

連結株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,500,500	1,203,109	4,055,919	△4,970	6,754,558
当期変動額					
剰余金の配当			△91,073		△91,073
親会社株主に帰属する当期純利益			304,774		304,774
自己株式の取得				△47	△47
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	213,701	△47	213,653
当期末残高	1,500,500	1,203,109	4,269,620	△5,017	6,968,212

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	706,231	31,130	△8,421	728,939	7,483,498
当期変動額					
剰余金の配当					△91,073
親会社株主に帰属する当期純利益					304,774
自己株式の取得					△47
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△45,416	△10,523	△1,806	△57,746	△57,746
当期変動額合計	△45,416	△10,523	△1,806	△57,746	155,907
当期末残高	660,814	20,606	△10,228	671,193	7,639,406

連結注記表

1．記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

⑴ 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称

連結子会社の数……４社

連結子会社の名称……仙波包装㈱
㈱東北センバ
クリエイトインターナショナル㈱
福州仙波糖化食品有限公司

⑵ 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の数及び名称

持分法を適用した関連会社の数……１社

会社の名称……福建龍和食品実業有限公司

② 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるため、事業年度に係る計算書類を使用しております。

⑶ 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社の決算日は３月31日であり、在外連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3．会計方針に関する事項

⑴ 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券……償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品、原材料、貯蔵品……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

⑵　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産(リース資産を除く)……当社及び国内連結子会社のうち、冷凍製品製造に係る大館工場の有形固定資産については定額法、それ以外は定率法を採用しております。また、在外子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物　　15年～31年

機械装置及び運搬具　４年～10年

②　無形固定資産(リース資産を除く)……定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（５年）に基づいております。

③　リース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

⑶　引当金の計上基準

①　貸倒引当金……売掛金、貸付金等の債権の貸倒による損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②　賞与引当金……当社及び国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担する金額を計上しております。

③　役員賞与引当金……当社及び国内連結子会社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度に負担する金額を計上しております。

⑷　その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①　退職給付に係る負債の計上基準……退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務を計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

② 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準……外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、在外連結子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

③ 消費税等の会計処理……税抜方式を採用しております。

4．会計方針の変更に関する注記

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)、連結会計基準第44－５項(4)及び事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

5．連結貸借対照表に関する注記

⑴　担保に供している資産及び担保に係る債務

①　担保に供している資産	建物及び構築物	2,254,470千円
	機械装置及び運搬具	1,047,393千円
	建設仮勘定	11,826千円
	土地	424,759千円
	計	3,738,450千円
②　担保に係る債務	短期借入金	1,468,983千円
	長期借入金	956,157千円
	計	2,425,140千円

⑵　有形固定資産の減価償却累計額　14,677,132千円

⑶　有形固定資産の保険差益による圧縮記帳額　26,674千円

⑷　有形固定資産の補助金等による圧縮記帳額　617,749千円

6．連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは資産について122,436千円の減損損失を計上しました。内訳は次のとおりです。

用途	場所	種類	減損損失
事業用資産	秋田県大館市	機械装置	107,897千円
事業用資産	中国福建省福州市	機械装置	12,339千円
遊休資産	秋田県大館市	機械装置	2,199千円

当社グループは、事業用資産については事業の種類を考慮してグルーピングを行い、遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

事業用資産については、収益性の低下が見込まれる当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額120,237千円を減損損失として特別損失に計上しております。また、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は零としております。

遊休資産については、明確な使用見込みがなくなったため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額2,199千円を減損損失として特別損失に計上しております。また、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は零としております。

7．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	11,400	－	－	11,400
合計	11,400	－	－	11,400
自己株式				
普通株式	15	0	－	15
合計	15	0	－	15

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日定時株主総会	普通株式	91,073	8.00	平成27年3月31日	平成27年6月26日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成28年6月29日開催の定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日定時株主総会	普通株式	113,840	10.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日

８．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、内規に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は、主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（短期）及び設備投資資金（長期）であります。なお、デリバティブ取引は内規に従い、実需の範囲で行うこととしております。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
⑴　現金及び預金	1,653,792	1,653,792	－
⑵　受取手形及び売掛金	3,812,341	3,812,341	－
⑶　投資有価証券	1,427,877	1,427,877	－
⑷　支払手形及び買掛金	(2,006,194)	(2,006,194)	－
⑸　短期借入金	(2,630,030)	(2,630,030)	－
⑹　長期借入金	(1,168,354)	(1,176,079)	△7,725

（*）負債に計上されているものについては、（　）で示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

⑴　現金及び預金、⑵　受取手形及び売掛金、⑷　支払手形及び買掛金、並びに⑸　短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑶　投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

⑹　長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

２．非上場株式（連結貸借対照表計上額49,708千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「⑶　投資有価証券」には含めておりません。

9．退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度（退職一時金制度）及び確定拠出制度を採用しております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

(2) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,193,903千円
勤務費用	74,485千円
利息費用	8,078千円
数理計算上の差異の発生額	3,947千円
退職給付の支払額	△82,601千円
退職給付債務の期末残高	1,197,813千円

（注）簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

② 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型の退職給付債務	1,197,813千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,197,813千円

退職給付に係る負債	1,197,813千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,197,813千円

③ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	74,485千円
利息費用	8,078千円
数理計算上の差異の費用処理額	1,635千円
確定給付制度に係る退職給付費用	84,199千円

④ 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	2,312千円
合　計	2,312千円

⑤ 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	14,708千円
合　計	14,708千円

⑥ 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.8%
退職給付見込額の期間配分方法	給付算定式基準
数理計算上の差異の処理年数	翌連結会計年度より10年

(3) 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、45,955千円であります。

10. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付に係る負債	370,279千円
減価償却費	87,806千円
賞与引当金	85,546千円
減損損失	44,426千円
長期未払金	32,907千円
未払金	22,627千円
資産除去債務	15,750千円
未払事業税	14,368千円
繰越欠損金	5,545千円
貸倒引当金	5,185千円
その他	42,958千円
繰延税金資産小計	727,402千円
評価性引当額	△46,703千円
繰延税金資産合計	680,698千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△280,675千円
圧縮記帳積立金	△10,163千円
その他	△1,932千円
繰延税金負債合計	△292,771千円
繰延税金資産の純額	387,926千円

⑵ 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	32.8%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3%
住民税均等割等	1.1%
評価性引当額	3.4%
試験研究費の特別控除	△3.5%
持分法による投資損失	3.6%
未実現利益	△0.7%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.5%
生産性向上設備投資促進税制による税額控除	△2.3%
その他	1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.1%

⑶ 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年４月１日以降に解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.1%から、回収又は支払いが見込まれる期間が平成28年４月１日から平成30年３月31日までのものは30.7%、平成30年４月１日以降のものについては30.5%にそれぞれ変更されております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は15,377千円、退職給付に係る調整累計額が235千円、それぞれ減少し、法人税等調整額が29,726千円、その他有価証券評価差額金が14,584千円、それぞれ増加しております。

11. １株当たり情報に関する注記

⑴ １株当たり純資産額	671円06銭
⑵ １株当たり当期純利益	26円77銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**7,989,004**	**流動負債**	**4,944,764**
現金及び預金	1,386,253	支払手形	554,437
受取手形	252,458	買掛金	1,441,980
売掛金	3,456,162	短期借入金	1,919,539
商品及び製品	1,637,053	リース債務	6,975
仕掛品	381,409	未払金	373,933
原材料及び貯蔵品	360,109	未払法人税等	158,279
前渡金	56,175	未払消費税等	55,781
前払費用	25,805	未払費用	107,290
繰延税金資産	115,249	預り金	19,417
未収入金	104,714	賞与引当金	206,530
関係会社短期貸付金	203,460	役員賞与引当金	15,000
その他	14,150	設備関係支払手形	85,541
貸倒引当金	△3,997	その他	59
固定資産	**5,803,447**	**固定負債**	**1,469,303**
有形固定資産	**3,600,134**	長期借入金	267,179
建物	1,616,758	リース債務	3,487
構築物	115,039	長期未払金	101,472
機械装置	1,398,449	退職給付引当金	1,045,455
車両運搬具	4,290	資産除去債務	51,708
工具器具備品	46,036	**負債合計**	**6,414,068**
土地	361,358	（純資産の部）	
リース資産	5,832	**株主資本**	**6,727,716**
建設仮勘定	52,368	**資本金**	**1,500,500**
無形固定資産	**48,371**	**資本剰余金**	**1,203,109**
借地権	17,722	資本準備金	1,194,199
リース資産	3,173	その他資本剰余金	8,910
ソフトウェア	14,075	**利益剰余金**	**4,029,124**
その他	13,400	利益準備金	161,300
投資その他の資産	**2,154,941**	その他利益剰余金	
投資有価証券	554,626	圧縮記帳積立金	23,204
関係会社株式	1,057,260	別途積立金	3,355,340
出資金	1,100	繰越利益剰余金	489,280
関係会社出資金	230,106	**自己株式**	**△5,017**
関係会社長期未収入金	8,334	**評価・換算差額等**	**650,667**
従業員に対する長期貸付金	11,005	その他有価証券評価差額金	650,667
関係会社長期貸付金	58,241	**純資産合計**	**7,378,384**
長期前払費用	17,579		
繰延税金資産	160,355		
保険積立金	10,016		
その他	59,317		
貸倒引当金	△13,002		
資産合計	**13,792,452**	**負債・純資産合計**	**13,792,452**

損 益 計 算 書

（自　平成27年４月１日
至　平成28年３月31日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**16,532,050**
売上原価		**13,506,219**
売上総利益		**3,025,831**
販売費及び一般管理費		2,399,048
営業利益		**626,782**
営業外収益		
受取利息及び配当金	38,149	
受取賃貸料	28,635	
受取手数料	10,233	
その他	15,226	92,245
営業外費用		
支払利息	14,490	
その他	8,888	23,378
経常利益		**695,649**
特別利益		
投資有価証券売却益	4,999	4,999
特別損失		
減損損失	116,522	
固定資産除却損	9,004	125,526
税引前当期純利益		**575,123**
法人税、住民税及び事業税	220,520	
法人税等調整額	△15,133	205,387
当期純利益		**369,736**

株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,500,500	1,194,199	8,910	1,203,109	161,300	22,880	3,245,340	320,941	3,750,461
当期変動額									
圧縮記帳積立金の取崩						△214		214	－
実効税率変更に伴う積立金の増加						538		△538	－
剰余金の配当								△91,073	△91,073
当期純利益								369,736	369,736
別途積立金の積立							110,000	△110,000	－
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	324	110,000	168,339	278,663
当期末残高	1,500,500	1,194,199	8,910	1,203,109	161,300	23,204	3,355,340	489,280	4,029,124

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△4,970	6,449,100	701,949	701,949	7,151,050
当期変動額					
圧縮記帳積立金の取崩		－			－
実効税率変更に伴う積立金の増加		－			－
剰余金の配当		△91,073			△91,073
当期純利益		369,736			369,736
別途積立金の積立		－			－
自己株式の取得	△47	△47			△47
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△51,281	△51,281	△51,281
当期変動額合計	△47	278,615	△51,281	△51,281	227,334
当期末残高	△5,017	6,727,716	650,667	650,667	7,378,384

個別注記表

1．記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴ 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券……償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

⑵ たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品、原材料、貯蔵品……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

⑶ 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)……主として定率法
ただし、連結子会社である㈱東北センバに貸与している冷凍製品製造に係る有形固定資産については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　　物	15年～31年
構 築 物	15年～30年
機械装置	10年

② 無形固定資産(リース資産を除く)……定額法
なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（５年）に基づいております。

③ リース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

⑷　引当金の計上基準

①　貸倒引当金……売掛金、貸付金等の債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②　賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担する金額を計上しております。

③　役員賞与引当金……役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

④　退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における見込額に基づき、退職給付債務を計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

⑸　その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①　退職給付に係る会計処理……退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

②　外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準……外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

③　消費税等の会計処理……消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

3．会計方針の変更に関する注記

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)及び事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

4．貸借対照表に関する注記

⑴　担保に供している資産及び担保に係る債務

①　担保に供している資産

建物	1,410,103千円
構築物	91,965千円
機械装置	1,047,393千円
建設仮勘定	11,826千円
土地	293,155千円
計	2,854,444千円

②　担保に係る債務

短期借入金	1,328,460千円
長期借入金	144,380千円
計	1,472,840千円

⑵　有形固定資産の減価償却累計額　12,564,633千円

⑶　有形固定資産の保険差益による圧縮記帳額　26,674千円

⑷　有形固定資産の補助金等による圧縮記帳額　162,166千円

⑸　偶発債務

当社の関係会社である仙波包装㈱と㈱東北センバの銀行借入に対し、次のとおり債務保証を行っております。

（保証先）	（保証額）
仙波包装㈱	160,826千円
㈱東北センバ	1,450,840千円
計	1,611,666千円

⑹ 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	769,717千円
短期金銭債務	425,165千円

⑺ 取締役に対する金銭債権及び金銭債務

金銭債務	38,402千円

（注）取締役に対する金銭債務は、将来の退任時に支給する退職慰労金に係る債務であります。

５．損益計算書に関する注記

⑴ 関係会社との取引高

売上高	2,816,527千円
仕入高	3,754,478千円
原材料の有償支給	288,067千円
その他の営業取引高	690,905千円
営業取引以外の取引高	67,091千円

⑵ 減損損失

当事業年度において、当社は資産について116,522千円の減損損失を計上しました。内訳は次のとおりです。

用途	場所	種類	減損損失
事業用資産	秋田県大館市	機械装置	107,897千円
事業用資産	中国福建省福州市	機械装置	6,424千円
遊休資産	秋田県大館市	機械装置	2,199千円

当社は、事業用資産については事業の種類を考慮してグルーピングを行い、遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

事業用資産については、収益性の低下が見込まれる当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額114,321千円を減損損失として特別損失に計上しております。また、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は零としております。

遊休資産については、明確な使用見込みがなくなったため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額2,199千円を減損損失として特別損失に計上しております。また、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は零としております。

６．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式数

普通株式	15,962株

7．退職給付に関する注記

⑴ 採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度（退職一時金制度）及び確定拠出制度を採用しております。

⑵ 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,053,270千円
勤務費用	59,913千円
利息費用	8,078千円
数理計算上の差異の発生額	3,947千円
退職給付の支払額	△65,047千円
退職給付債務の期末残高	1,060,163千円

② 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

非積立型の退職給付債務	1,060,163千円
未積立退職給付債務	1,060,163千円
未認識数理計算上の差異	△14,708千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,045,455千円

退職給付引当金	1,045,455千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,045,455千円

③ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	59,913千円
利息費用	8,078千円
数理計算上の差異の費用処理額	1,635千円
確定給付制度に係る退職給付費用	69,627千円

④ 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.8%
退職給付見込額の期間配分方法	給付算定式基準
数理計算上の差異の処理年数	翌事業年度より10年

⑶ 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、40,723千円であります。

8．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	318,572千円
減価償却費	67,666千円
賞与引当金	63,384千円
減損損失	35,589千円
長期未払金	31,044千円
未払金	19,388千円
資産除去債務	15,750千円
未払事業税	13,073千円
貸倒引当金	5,194千円
その他	31,062千円
繰延税金資産小計	600,726千円
評価性引当額	△37,640千円
繰延税金資産合計	563,085千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△275,384千円
圧縮記帳積立金	△10,163千円
その他	△1,932千円
繰延税金負債合計	△287,481千円
繰延税金資産の純額	275,604千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	32.8%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.8%
住民税均等割等	0.9%
評価性引当額	1.2%
試験研究費の特別控除	△3.3%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.8%
生産性向上設備投資促進税制による税額控除	△2.1%
その他	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.7%

⑶　法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年４月１日以降に解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.1％から、回収又は支払いが見込まれる期間が平成28年４月１日から平成30年３月31日までのものは30.7％、平成30年４月１日以降のものについては30.5％にそれぞれ変更されております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は13,177千円減少し、法人税等調整額が27,642千円、その他有価証券評価差額金が14,465千円、それぞれ増加しております。

９．関連当事者との取引に関する注記

⑴　親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	東洋水産㈱	東京都港区	18,969,524	魚介類の仕入加工販売 加工食品の製造、仕入加工、販売 冷蔵庫の保管作業、凍結業務	（被所有）直接17.6% 間接8.8%	－	当社製品の販売	製品の販売（注）２	2,768,623	売掛金	673,165
法人主要株主	UNITED FOODS INTERNATIONAL㈱	東京都千代田区	133,000	加工食品販売	（被所有）直接12.2%	－	同社製品の購入及び当社製品の販売	製品の販売（注）２	1,416,903	売掛金	306,380

（注）１．上記金額のうち取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めております。

２．製品の販売については、市場価格等を勘案し、一般取引と同様に決定しております。

(2) 子会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	仙波包装㈱	栃木県真岡市	千円 75,000	食品の包装加工	（所有）直接 100.0%	2名	当社製品の包装加工	建物、機械装置及び土地の賃貸（注）2	28,416	未収入金	2,552
								債務の保証（注）3	160,826	－	－
	㈱東北センバ	秋田県大館市	千円 75,000	冷凍食品及び凍結乾燥食品の製造販売	（所有）直接 100.0%	1名	同社製品の購入	債務の保証（注）3	1,450,840	－	－
								製品の購入（注）5	2,073,943	買掛金	315,132
								資金の貸付（注）6	－	関係会社短期貸付金	150,000
								資金の回収	－		
	クリエイトインターナショナル㈱	東京都台東区	千円 10,000	農産物加工食品の輸出入及び国内販売	（所有）直接 100.0%	3名	同社商品の購入	事務の受託（注）4	9,600	－	－
関連会社	福建龍和食品実業有限公司	中国福建省福州市	千人民元 60,209	乾燥野菜の製造販売	（所有）直接 28.5%	3名	同社製品の購入	資金の貸付（注）7	36,536	関係会社短期貸付金	53,460
										関係会社長期貸付金	45,058

（注）1．上記金額のうち取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めております。
2．賃貸については、近隣の取引実勢に基づいております。
3．仙波包装㈱及び㈱東北センバの銀行借入につき、債務保証を行ったものであります。なお、保証料は受領しておりません。
4．クリエイトインターナショナル㈱の事務代行手数料については、相互協議のうえ決定しております。
5．製品の購入については、価格交渉の上、決定しております。
6．㈱東北センバに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
7．福建龍和食品実業有限公司に対する資金の貸付については、当社の調達金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	648円13銭
1株当たり当期純利益	32円48銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月26日

仙波糖化工業株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鎌田竜彦　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　松浦竜人　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、仙波糖化工業株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、仙波糖化工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月26日

仙波糖化工業株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鎌田竜彦　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　松浦竜人　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、仙波糖化工業株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月26日

仙波糖化工業株式会社　監査役会

常勤監査役　松　本　英　男　㊞

常勤監査役　張　替　　泰　㊞

常勤監査役（社外監査役）　木　村　哲　夫　㊞

監　査　役（社外監査役）　黒　田　　寛　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

第69期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

⑴　配当財産の種類

金銭といたします。

⑵　配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金10円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は113,840,380円となります。

⑶　剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年６月30日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役８名選任の件

取締役全員（９名）は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役８名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1	堀川　駿太郎（ほりかわ　しゅんたろう） （昭和20年２月13日生）	昭和47年２月　当社入社 昭和63年６月　取締役営業副本部長兼営業二部長 平成８年４月　常務取締役東京支社長 平成11年７月　専務取締役東京支社長 平成13年４月　取締役副社長東京支社長兼技術開発担当 平成14年６月　代表取締役社長（現任） 平成25年11月　福州仙波糖化食品有限公司董事長（現任）	48,310株
2	上野　章（うえの　あきら） （昭和23年２月25日生）	昭和47年４月　当社入社 平成６年６月　取締役大阪支店長 平成10年７月　常務取締役製造本部長兼技術開発担当 平成12年２月　専務取締役生産本部長兼生産管理・技術開発担当 平成14年６月　代表取締役副社長生産管理本部長兼開発本部長 平成25年８月　代表取締役副社長生産本部長（現任）	59,249株
3	小林光夫（こばやしみつお） （昭和28年12月９日生）	昭和52年４月　当社入社 平成８年４月　東京支社営業一部長 平成14年２月　大阪支店長 平成18年３月　総務部長 平成18年６月　取締役総務部長 平成21年６月　取締役管理本部長兼総務部長 平成25年６月　常務取締役管理本部長兼総務部長 平成28年４月　常務取締役管理本部長（現任）	24,600株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
4	芝山 哲（しばやま さとし） （昭和30年５月30日生）	昭和53年４月　当社入社 平成21年５月　経理部長 平成21年６月　取締役経理部長（現任）	20,200株
5	保坂 晴彦（ほさか はるひこ） （昭和38年12月９日生）	昭和61年４月　当社入社 平成22年４月　営業二部長 平成24年４月　営業本部長 平成25年５月　クリエイトインターナショナル株式会社　代表取締役社長（現任） 平成25年６月　取締役営業本部長（現任） （重要な兼職の状況） クリエイトインターナショナル株式会社 代表取締役社長	9,600株
6	岩渕 広（いわぶち ひろし） （昭和35年11月18日生）	昭和58年４月　当社入社 平成18年４月　物流部長 平成24年４月　生産管理本部長 平成26年４月　生産副本部長兼真岡第三工場長 平成26年６月　取締役生産副本部長兼真岡第三工場長（現任）	12,600株
7	前田 立志（まえだ たてし） （昭和36年６月20日生）	昭和59年４月　当社入社 平成22年４月　特販部長 平成25年３月　大阪支店長 平成27年６月　取締役大阪支店長（現任）	7,600株
8	齋藤 英昭（さいとう ひであき） （昭和22年９月３日生）	昭和48年６月　藤井産業株式会社入社 平成12年６月　同社取締役総務部長 平成19年６月　同社常務取締役　管理部門統括 平成24年６月　同社常勤監査役 平成27年６月　同社顧問（現任） 平成27年６月　当社取締役（現任）	－　株

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．齋藤英昭氏は、社外取締役候補者であります。

3．齋藤英昭氏を社外取締役候補者とした理由は、上場企業の管理部門の経験が長く、人格・識見のうえで当社の社外取締役としてふさわしいと判断し、選任をお願いするものであります。なお、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって１年となります。
4．当社は、齋藤英昭氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額といたします。
5．齋藤英昭氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出ております。

第３号議案　役員賞与支給の件

当期末時点の取締役９名に対し、当期の業績を勘案して、役員賞与総額1,500万円を支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する金額は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

以　上

メ　モ

メ　モ

株主総会会場ご案内図

栃木県真岡市台町11－8

フォーシーズン静風・１階平安の間

電話　0285－82－3388（代表）

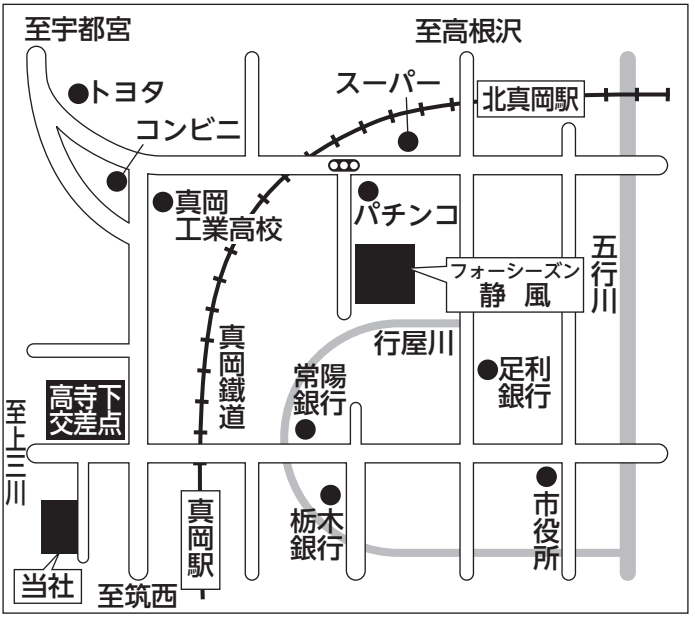

交通：北関東自動車道　真岡Ｉ.Ｃよりお車で10分

東北自動車道　　宇都宮Ｉ.Ｃよりお車で60分

常磐自動車道　　谷和原Ｉ.Ｃよりお車で80分

ＪＲ宇都宮線宇都宮駅よりお車で40分

〃　　石橋駅よりお車で20分

真岡鐵道　真岡駅よりお車で５分